

調査項目	輸出入及び港湾・空港手続関係業務に係る業務・システムの最適化計画策定対象システム								
システムの名称	通関情報処理システム (Air-NACCS)	通関情報処理システム (Sea-NACCS)	輸入食品監視支援システム (FAINS)	動物検査検査手続電算処理システム (ANIPAS)	輸入植物検査手続電算処理システム (PQ-NETWORK)	貿易管理オープンネットワークシステム (JETRAS)	港湾EDIシステム	乗員上陸許可支援システム (乗員システム)	
対象業務	関税法第67条(輸出又は輸入の許可)の規定による申告等	関税法第67条(輸出又は輸入の許可)の規定による申告等	食品衛生法第27条(食品等の輸入届出)の規定による届出	家畜伝染病予防法第40条第1項(輸入動畜産物)、家畜伝染病予防法第45条第1項(輸出動畜産物)、犬等の輸出入検査規則第2条(輸入犬等)、犬等の輸出入検査規則第3条(輸出犬等)、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第55条第4項(指定動物)の規定による届出・申請等	植物防疫法第8条第1項(植物防疫法施行規則第10条第1項)、植物防疫法第9条第4項(同規則第19条第1項)、同規則第19条第2項、同規則第21条第1項、同規則第22条の規定による申請及び処分通知等	外国為替及び外国貿易法第48条(輸出の許可等)、第52条(輸入の承認)の規定による申請等	・検査所:船舶の入港に係る通報、申告書の提出等の検査手続き ・港長:港長に対する船舶の入・出港届、係留施設使用届、夜間入港許可申請(平成17年度中に廃止予定)、停泊場所指定願、移動届、移動許可申請、危険物荷役許可申請、危険物運搬許可申請及び事前通報 ・海上交通センター所長:航路通報 ・海上保安官署の長:国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第四十四条に定める「船舶保安情報」の通報 ・港湾管理者に対する船舶の入・出港届及び係留施設使用許可申請	出入国管理及び難民認定法第16条(乗員上陸の許可)の規定による申請	
主な機能	・税額の自動計算 ・輸出入者や輸出入貨物に係る情報を総合的に評価する「審査基準」により、選別的通関が可能等	・税額の自動計算 ・輸出入者や輸出入貨物に係る情報を総合的に評価する「審査基準」により、選別的通関が可能等	・食品等の輸入届出及び審査の一連の事務手続き ・自動審査 ・統計表作成 ・輸入届出審査支援 ・届出情報データベースの検索 ・厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課検査所業務管理室(以下、「検査所業務管理室」という。)と検査所間の情報連絡(メール)	・輸出入動畜産物の検査申請および指示・証明書の交付	・申請者からの申請データの受信及び処分通知データの送信	・輸出入の許可・承認申請、通知機能 ・審査支援機能 ・裏書情報登録・確認機能	・船舶の入港・移動・出港に関わる入国管理局、税関、検査所、港長・海上交通センター所長・海上保安官署の長、港湾管理者に対する行政手続	・入港通報の受理 ・入・出港届の受理 ・乗員上陸許可申請受理・審査手続	
申告等の手続の電子化についての根拠法令(有無、名称)	有(電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律)	有(電子情報処理組織による税関手続の特例等に関する法律)	有(食品衛生法施行規則第32条第7項)	有(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律)、(農林水産省の所管する法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(施行規則第49条第2項(輸入動畜産物の検査申請)、家畜伝染病予防法施行規則第51条の2第2項(輸出動畜産物の検査申請)、犬等の輸出入検査規則第2条第2項(輸入犬等の検査申請)、犬等の輸出入検査規則第3条第2項(輸出犬等の検査申請)、感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規則第5条第2項(指定動物の検査申請))	有(植物防疫法施行規則第10条第2項(輸入検査の申請)、植物防疫法施行規則第19条第3項(証明書の交付))	有(行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律)	検査所:有(検査法施行規則) 港長:海上交通センター所長:有(行政手続オンライン化法国土交通省主務省令、及び、行政手続オンライン化法) 海上保安官署の長:無 港湾管理者:有(港湾法)	有(出入国及び難民認定法施行規則第61条の3)	
利用者	税関、航空会社、混載業者、保税蔵置場、通関業者、機用品業者、航空貨物代理店、銀行	税関、船会社、船舶代理店、CV、保税蔵置場、通関業者、銀行	厚生労働省検査所業務管理室、検査所、通関業者、輸入者、登録検査機関、地方衛生研究所	通関業者、動物検査所	通関業者、植物防疫所、植物防疫(検査)協会	輸出入申請者、審査官(経済産業省)、通関業者、税関	<申請先> ・検査所 ・港長:海上交通センター所長:海上保安官署の長 ・港湾管理者 <申請者> ・船会社(船舶代理店含む)等	船舶等の長又はその船舶等を運航する運送業者	
民間利用者数(利用者IDの数)	事業所数 1,561(H16.11.30現在) 利用者ID数 2,139(H17.1.12現在)	事業所数 4,750(H16.11.30現在) 利用者ID数 4,670(H17.1.11現在)	204(H17.1.20現在)	NACCSと同じ	NACCSと同じ	502(H16.1.24現在)	1,042(H16.12未現在)	399(H16年11月未現在)	
システムの年間処理件数(トラフィック)	227,538千件(平成15年暦年)	168,367千件(平成15年暦年)	20,174千件(平成16年暦年)	216,343件(平成15年オンライン申請件数)	3,608千件(平成16年暦年)	4,077件(裏書件数:平成16年暦年)	申請件数(新規・変更・取消別) 390千件(平成15年暦年) 632千件(平成16年暦年)	240,389件(H16年1月～11月末)	
主な業務のシステム処理率	輸出入許可件数 システム処理件数 19,159千件 総件数 19,459千件 システム処理率 98.5%(平成15年暦年)	輸出入許可件数 システム処理件数 7,069千件 総件数 7,269千件 システム処理率 97.3%(平成15年暦年)	輸入届出件数 システム処理件数 1,525千件 総件数 1,683千件 システム処理率 90.6%(平成15年暦年)	申請件数 システム処理件数 216,343件 総件数 253,409件 システム処理率 85.4%(平成16年暦年)	植物等輸入検査申請件数 システム処理件数 287千件 総件数 343千件 システム処理率 83.7%(平成16年暦年)	裏書件数 システム処理件数 4,077件 総件数 82,310件 システム処理率 4.95%(平成16年暦年)	入出港等 システム利用率 約30%弱(推計)	乗員上陸許可件数 システム処理件数 240,389件 総件数 979,907件 システム処理率 25%(H16年1月～11月末)	
稼働時間	日別	0:00～04:30、05:00～24:00	00:00～02:00、04:00～24:00	00:00～04:00、05:00～24:00	00:00～03:00、06:00～24:00	00:00～03:00、06:00～24:00	09:00～17:00(申請)、00:00～03:00、06:00～24:00(裏書)	24時間(メンテナンス時のみ適宜停止)	00:00～24:00(02:00～04:00停止有)
	年間	365日	365日	365日	365日	365日	平日(年末年始を除く)(申請)、365日(裏書)	365日	